

令和2年度 第1回さいたま市花とみどりのまちづくり審議会
議事録

日時 令和2年10月30日(金) 14時00分から16時10分 まで

場所 浦和コミュニティセンター 第14集会室

出席者 会長 深堀 清隆
委員 新保 奈穂美
委員 平野 奈緒
委員 佐々木 明男
委員 丸山 繁子
委員 加倉井 範子
委員 倉林 克昌
委員 小高 明美
委員 島田 厚 【代理出席:井上 道子】

欠席者 委員 熊木 雄一

傍聴者数 0人

事務局 都市局長 長谷川 俊正
都市局理事兼都市計画部長 土屋 愛自
都市計画部次長 篠崎 靖夫
参事兼都市公園課長 麻生 和彦
参事兼みどり推進課長 柿沼 浩二
(庶務:みどり推進課)
秋谷課長補佐、中村主事、岡村技師

■ 令和2年度第1回さいたま市花とみどりのまちづくり審議会 議事録

発言者	意見内容
【議題】さいたま市の緑の現況について(さいたま市緑の基本計画の改定に向けて)	
みどり推進課長より、資料の前半である「さいたま市の緑の現況」「緑に関する市民意識調査結果」「現行計画の取組成果」について説明。	
深堀会長	<p>配布資料につきまして、本来4つの論点を挙げて議論したいと考えておりましたが、資料のボリュームもありますので、只今ご説明いただいた部分、資料1ページの目次のうち、1番から4番が主にさいたま市の都市構造と緑被の関係、それに加えて緑に対する市民意識についてまとめられておりました。次に、5番目として現行緑の基本計画の実績、4つの基本方針のもとで進められてきた施策の成果についての説明がありました。</p> <p>緑被図等について、以前と今回でデータの解析方法が異なる点については細かいことですのであまり問わず、緑が減ってきた状況を踏まえたこれからの方向性が論点の一つ、次に市民意識や市民ニーズを踏まえて今後何を重視していくのかといった論点があるかと思えます。</p> <p>これまでの施策の成果につきまして、特にこれが良い、悪いと今更言っても仕方がないと思う部分もありますが、注目すべきプロジェクトについて、これはこう思うというご意見があればいただきたいと思えます。</p> <p>まず私の意見としまして、緑被調査は非常に興味深くて、やはり緑被の変化とそれを市民がどのように捉えているのかを受け止めなければならないと考えます。緑被につきまして、資料記載の問題があることは感じておりますが、1点、市民意識調査について、市の調査と県の調査の違いとして、市調査では「市民が心地良いと感じる緑」が公園等とありますが、県調査では「一般の住宅の緑」が、重要度は高くはないが心地よい緑であるとの結果でした。</p> <p>公園等の緑地の重要性をこれから考えていくことも大事ですが、一般の住宅地の緑にも、もう少し目を向けていくこと、例えば市の施策でも、生垣助成における緑視、目に見える緑として住宅の緑が貢献しているという視点から、目に見える緑を増やすための助成制度の推進や、管理できないことによる庭木の伐採を今後どう考えていくのか。</p> <p>公園など市民意識調査で上位の施策を推進することはもちろん大事ですが、緑視に貢献できる一般の住宅の緑をどうするかについての課題意識が弱いと感じています。</p>

発言者	意見内容
みどり推進課長	<p>住宅地の緑の最近の傾向について、例えば生け垣助成では、住宅のスタイルの変化があり、商業地では緑を増やそうという要望も多いのですが、個人住宅では住宅の建て方そのものが変わってきており、また、高齢化による樹木の維持管理が困難といった課題もあります。本市では、住宅の緑について、防災上の観点からも高木以外の手法も含めた推進方法を整理しており、今後の緑の基本計画においても示していきたいと考えております。</p>
深堀会長	<p>前回の審議会において、「みどりの街並みづくり助成」に防災の視点も含めて考えていこうと課題が提起されました。緑を防災空間としてだけでなく、緑視の点からも増やしていくような検討ができれば良いと考えます。</p>
佐々木委員	<p>保存緑地にもいくつかの名称があるがどのような基準なのかを知りたいが、本日は話し合いの議題も大変多いので、議長の判断で話の内容を整理して進めていただきたい。</p>
深堀会長	<p>理解できない点も含めて議論が必要ですが、時間の制約もあるため、資料の解説より委員の皆様のご意見をいただくことを優先し、用語の説明や資料の誤り等に関しては、事務局より別途意見聴取をさせていただきますので、その際にご指摘ください。</p> <p>只今の時間は、緑に関する全体的な問題意識の中で、緑被やこれまでの取組実績についてご意見をいただく方向でお願いします。</p>
新保委員	<p>3点あります。15枚目のスライドに公園樹木の維持管理がありましたが、一般的には自治体の予算が厳しくなるに伴い、その管理も厳しくあまりできない状況にあると考えます。民間活力の導入、Park-PFI の方向性を考えていくにあたり、「予算面の問題はないが柔軟・魅力的」という理由だけで考えているのか、それとも予算の面も考慮して考えているのかをお聞きます。</p>
都市公園課長	<p>Park-PFI につきまして、まだ実現はしていませんが市内で実現したいと考えております。Park-PFI の目的として、やはり経費的なものもあります。公園という場所を提供して、民間事業者のカフェとかレストランなどの事業により収益をあげていただき、その一部を公園の管理に充当する。また、市ではできない民間事業者のそのような取り組みにより、公園に賑わいを創出する。</p> <p>この二つを期待して Park-PFI の導入を検討しているところです</p>
新保委員	<p>Park-PFI を積極的に進め、また予算にも活用していくことで承知しました。さいたま市は多分人口がまだ増えているものと思いますし、都心からも近いので、コロナ危機のような事態でも、近い場所、広い空間で豊かに遊べる時間を過ごせるポテンシャルがかなりあると考えますので、民間の方も色々アイデアを持ち寄ることができると思っています。</p>

発言者	意見内容
新保委員	2点目は生産緑地について、現在、所有者に意向調査をされていることですが、市の方針、生産緑地は単に農業経営の場としてだけでなく、例えば貸農園などの方策で活用できることなどを提示した上で、意向調査をされているのかをお伺いします。
みどり推進課長	特定生産緑地について、昨年、一昨年と所有者に対し説明会を実施しました。説明会では生産緑地法の改正に伴う農家レストランの活用などを説明し、また、本年も10区で1月から3月まで説明会を開催し、農政所管部署、税所管部署と連携し、税負担や市民農園等についての情報提供を行っております。
新保委員	個別には活用方法を説明されていることは承知いたしました。 市において、「特にこの区域を生産緑地として保全したい」とすることは難しいものと察しておりますが、全て所有者の意向次第となると、緑の基本計画における農地に期待する役割が反映されにくくなるものと感じておりますが、どのように考えますか。
みどり推進課長	所有者への意向確認は本年度も来年度も行う予定です。所有者の意向を考慮しつつ、生産緑地の役割をどのように考えるか、特に公園空白地域をどう解消していくのか等の課題は残るものと考えます。現状としましては、生産緑地の買い取り申出があった際には、公園所管課に事前に情報提供する等しております。
新保委員	どこが特定生産緑地として残るかは所有者の意向が第一であり、残った農地についてどのように使っていくのかを考えていくことを理解しました。 3点目、市民が心地良い緑の拠点が、浦和駅や氷川参道の市街地中心に偏っておりますが、今後、気候変動により様々な感染症が発生すると見込んだ場合、市外でなくとも豊かな暮らしを体感できる見沼田んぼ、荒川周辺はかなり重要と考えており、この心地よい緑の分布もかなり変わってくるものと感じましたので、そのような点も踏まえていければ良いと考えます。
深堀会長	新保委員意見のPark-PFIや新しい生産緑地の考え方というのは、市民がそのようなニーズを本当に有しているのかという疑問を模索する中において、さいたま市民のライフスタイルの変化、コロナ危機を契機とした場合に、民間の方も、市民ニーズをより重要視する情勢になりつつあるのではないかと、市においても、もっと積極的に考えていくべきとのご意見もあると思います。
倉林委員	生産緑地について、所有者に意向調査を行ったとありましたが、お伺いしたいのが、我々は、生産緑地の指定により農地がたくさん残されて良かったと考えますが、所有者に対して、生産緑地に指定したことの感想などをアンケートで求めたことはなかったのでしょうか。

発言者	意見内容
みどり推進課長	<p>生産緑地のアンケートにおいて、特定生産緑地への指定希望や動向はお伺いしております。指定して良かったといった感想は、農業を生業とされていることもあり聞きづらいのですが、後継者の不足に関するご意見は直接聞いており、平成4年の当初指定から30年を経過した現在、農家の皆さんは、次の世代にどのように引き継いだら良いのか真剣に考えられているようです。</p> <p>生産緑地に指定をされる方は、農業を続けることに誇りを持っておられる方が多いです。さいたま市には様々な農業、作物がありますが、工夫をされて農業を続けられている方、職員が直接見たものではとても良い葡萄など、熱心に取り組まれていると実感しております。</p> <p>意向や後継者などについてはアンケートでお伺いしておりますが、委員ご質問の生産緑地にしてよかった点などについては伺っておりません。</p>
深堀会長	<p>いろいろと制度が変わる中、アンケートにおいて、よく知ることや新しい活用などについて幅広く意向を伺うことも、さいたま市として所有者との今後のやり取りの材料になるのではないかと考えます。</p>
島田委員 (代理)	<p>10ページの県意識調査の結果で、緑の少ない場所における緑の魅力や満足を感じる特徴を見ますと、駅前の緑が非常に高く評価されているとの結果が出ております。</p> <p>さいたま市の浦和駅西口は非常に大きな木がたくさんあり、駅前空間としては珍しいくらい緑豊かであり、また、土呂駅前では樹木を保全するような制度で指定を受けていることを確認しました。</p> <p>一方で、全く樹木がない駅もあり、区画整理で新しい駅前をつくる際に今までの緑がなくなってしまうのではないかなというような新聞報道があります。埼玉県としても、できるだけ駅前に緑を増やすにはどうしたら良いのかを鉄道事業者にも働きかけをしてきましたが、動きは鈍いというか状況的に難しいとの話を伺っております。市では駅前の緑のあり方、市で駅広を整備するときの考え、方向性、具体的にどのように検討されているのか等について教えてください。</p>
みどり推進課 課長補佐	<p>さいたま市は駅前を緑の拠点として、まちの顔となる駅前の整備をする際に地元意見を聞きながら、例えば駅前に花壇を作ってはどうか、樹木を植栽して玄関口である駅前を緑で飾るイメージはどうかなど、市民意見を取り入れて設計するような場合もあります。現行計画では、「花と緑の駅づくり」というキーワードで緑化を推進している経緯もありますので、今後方向性をどうするのかについては、皆様にお諮りし検討してまいります。</p>
深堀会長	<p>駅を中心に考えた緑のあり方について、新しい都市のあり方を考える上で非常に重要なポイントになり、課題として考えたいと思います。</p> <p>樹林地の保全という観点から、都市の緑だけでなく、見沼田圃をはじめ荒川周辺の樹林地の保全が課題であります。ご意見はございますか。</p>

発言者	意見内容
佐々木委員	<p>特別緑地保全地区で保全活動を行っており、資料の市民意識調査では、心地良い緑の空間としての特別緑地保全地区の回答が低いようです。設問では屋敷林と保存緑地を一つの選択肢としていますが、屋敷林と保存緑地は意味合いが異なります。住家の防風目的が屋敷林であり、保存緑地は自然の植物の良好な生育が目的です。市民の方も公園と緑地の違いなどが分かりにくいのではないかと感じており、緑の空間についても、自慢できるような緑地を増やしていこうという検討があっても良いと考えます。</p>
加倉井委員	<p>生態系の保たれている緑を、今後市内でどのくらい確保できるかが重要と考えます。オオタカやフクロウが住むためには4ha位の規模が必要であり、また餌も必要です。このような「生態系が保たれる緑」を、さいたま市内でいくつ確保できるかということが課題であります。</p> <p>これからは、街路樹や駅前緑など生活圏にある「街中で人々に潤いを与える緑」とあわせて、農業をしながら新たな希少植物に出会うなど、環境保全型農業による「農業とつながりのある緑」を目指していけば、生態系保全の方向性としては良いのではないかと考えておりますが、市の考えを伺います。</p>
みどり推進課長	<p>佐々木委員ご指摘の特別緑地保全地区は、緑地の担保性を高めるために指定をするものです。屋敷林などの樹林地は、所有者に助成金を交付することで維持管理に係る支援を行っておりますが、緑地の管理方法も多様であり、管理が行き届かない緑地もあるなど、課題として認識しております。</p> <p>加倉井委員ご指摘の生態系については、他計画においても位置付けられているものもあり、緑の基本計画と連携しながら検討してまいります。</p>
深堀会長	<p>前半部分のまとめとして、Park-PFIや生産緑地に係る意見をいただきました。Park-PFIについて、民間活力を活用するという観点から、モデルとなる事例を作ってみてはどうかと考えます。さいたま市らしい、ポテンシャルを生かした魅力的なプロジェクトをモデルとして取り組んでみてから順次展開してはどうかと考えます。</p> <p>生産緑地に関しては、市街化区域の貴重な緑地ということで、いかに残していくかという課題があり、その中でまず一つは所有者とのコミュニケーション、所有者の意向や希望する支援などを幅広く掴んでいくことが非常に重要となってくると考えます。</p> <p>また、駅については緑を効果的に意識させるポイントとして、駅前広場や周辺商業施設も含め、また街路空間と併せてどのように誘導していくか研究する必要があると考えます。</p> <p>樹林地については相続等の問題もあり非常に難しいところですが、現行制度での緑地の指定や公有地化では限界があると考えており、緑地のまとまりの確保から生態系にも視点を向けた緑地の価値について研究する価値があ</p>

発 言 者	意 見 内 容
	<p>るものと考えます。</p>
<p>みどり推進課長より、資料の後半である「さいたま市を取り巻く社会・環境変化への対応」「次期緑の基本計画の改定に向けて」について説明</p>	
<p>深堀会長</p>	<p>緑の基本計画の改定ということで、これからの緑に関する市の取り組みや、グリーンインフラという新しく、難しい言葉についても市民に分かりやすく伝える必要があると考えます。</p> <p>また、SDGsの意義についても、表現を工夫し、どのように伝えていくかなど検討が必要と思います。</p> <p>今後の緑の施策をどのように取り組んだら良いかについて、委員の皆様のご意見を伺います。</p>
<p>加倉井委員</p>	<p>見沼田圃では3年間でアライグマが22頭捕獲され、またハクビシンも捕獲されております。そこで次期計画には、市民が自然や緑を理解するための啓発・啓蒙といった視点、例えば植物にしても植えてよい場所、悪い場所を市民に理解してもらうための情報発信なども取り入れていただきたいと考えます。SDGsについては良い機会と捉えており、市の取り組み次第で良い流れができるのではないかと考えます。</p>
<p>深堀会長</p>	<p>市民意識調査では、自然豊かと感じる市民の割合が減少したとあるが、まだ知られていない緑の資源があるのではないかと。コロナ禍ではストレス解消のため公園を訪れたら多くの市民がいたという話を聞きますが、緑の資源を知ることにより、今後の感染症発生時に人を分散しながら緑に触れ心身を養うということも考えられます。そういった点では、知られていない緑の資源を啓発していくことは大きな課題であると考えます。</p>
<p>新保委員</p>	<p>グリーンインフラとSDGsという概念は、次期計画に必ず取り入れた方がよいと考えます。特にグリーンインフラは世界のトレンドにもなっており、土木的な工事に頼らず、自然による解決手法も話題として挙げられます。</p> <p>SDGsについても様々な社会的課題に対して、緑の視点からどのように解決を図るかを提示することで、緑の機能に対する意識が深まり、緑の保全や創出の意義も高まるものと考えます。</p> <p>緑の担い手不足に関しては、社会福祉の課題と絡めるとよいと考えており、昨今の在宅機会の増加による新しい働き方のもと、さいたま市は都内に通勤もできる距離であり、在宅であれば通勤にかかっていた分の時間のゆとりを緑地への関わりに活用し、かつ、その緑地の付近で、カフェやワーキングスペースとして働くなど、緑の管理を行いながら自身もそのメリットを享受できるといった新しいモデルも作るのではないかと、といったライフスタイルの点も次期計画に取り入れてみてはどうかと考えます。</p>

発言者	意見内容
倉林委員	<p>緑の担い手について、昔は60歳で定年を迎えた後にボランティアに参加いただく形であったが、現在は70歳、75歳まで働くといった状況下では、ボランティアの時間も作れないことが、今後10年間の流れとなると考えます。</p> <p>そのような中において、「人づくり」が非常に重要であり、様々な機会を通じて人づくりに取り組むべきと考えます。取り組みを繰り返すことにより、花や生き物に興味を持てる人をつくり、僅かな時間でもボランティアに取り組むためのきっかけとなり得ます。</p> <p>そのためには、例えば市民・行政・企業・大学のパートナーシップで、成功体験となるような緑の取り組みをしてはどうかと考えます。</p> <p>SDGsに関しては、ウッドチップの再資源化によるリサイクルや、食べ残しの食品を堆肥化する等の取り組みを、SDGsに繋げてみてはとも考えます。</p> <p>緑の基本計画の改定にあたりまして、まず行政にお願いしたいことは、これまで一生懸命取り組んできたボランティアの方々や、生産緑地や樹林地を守るための努力をされてきた方々に感謝の声を捧げていただきたい。コロナ危機を悪いことばかりではなくひとつの機会と捉えて、前向きにこれまでの取組を評価し、市民と共有できればと考えます。</p>
深堀会長	<p>これまでの素晴らしい成果について、コロナ危機を振り返りの機会と捉え、新しいライフスタイルの中で受け止めるとともに継承していこうという風潮になれば良いと思います。</p>
平野委員	<p>倉林委員の意見にありました、ボランティアに携わる時間が減少していることについて、共感し興味深く聞かせていただきました。短い時間でもボランティアをしたいという方は多くいると思いますので、ボランティアを始めたい方とボランティアを必要とされている方、需要と供給を繋ぐ媒体があれば、社会にとっても緑にとっても良い動きとなると考えます。</p>
新保委員	<p>市民が僅かな時間でも緑に関わる方法としては、実地に限ったことではなく、例えばニューヨーク市の公園課ではオープンストリートマップにウェブからアクセスし、樹木の状況などを報告できるような仕組みを用いており、多少のインセンティブは必要としても市民が手軽に関わることができる取り組みがあると思います。また、興味を持った後の段階として、人づくりをするNPOにコミュニティガーデンやガーデンコーディネーターの講習会などを開催していただければどうかと感じました。</p>

発言者	意見内容
小高委員	<p>ボランティアを始めたい方は、男性に多い印象を持っておりますが、緑に関するボランティアについては、「体を動かし、自分で作った農産物を食べたい」から始める人と、「現役時代に培ったノウハウを教育ボランティアとして生かしたい」人の2つに大きく分かれ、またボランティアは有償が前提であるという認識です。イメージとして緑が多いことは良いと感じる人は多くても、実際に自分がボランティアに携わるかについての答えはノーである、このことが課題であると考えます。有償ボランティアについては予算上の問題もありますが、さいたま市ではセカンドキャリアの取り組みもありますので、活用することも一つの考えではないかと思えます。</p>
丸山委員	<p>自宅の近所の公園で自然の地形を生かした祭りなどの地域行事を行っており、それにより地域のまとまりができたと感じています。地域が緑を生かした活動や交流を行うことで、緑の保全に繋がるものと考えます。</p>
深堀会長	<p>まとめとして、まず担い手の問題ではライフスタイルの変化やアフターコロナを踏まえると、いろいろな可能性があるものと考えます。ボランティアの概念も変わってきており、また変えていく必要がある一方で、これまで緑に貢献をされてきた方に敬意を表するとともに、ライフスタイルの変化により、新しい価値を求めてこれから緑に関わろうとする方々への対応、NPOなど緑のプロフェッショナルと連携することで、緑の活動を楽しみながら展開することで、参加が促進できるものと考えます。担い手が不足、高齢者ばかりということではなく、探し方次第で可能性は広がるものと感じています。</p> <p>グリーンインフラ、SDGsに関しては、次期緑の基本計画の基軸としてまとめることが必要であり、緑の恩恵や価値だけではなく、グレーインフラに係るコストを低減するために、グリーンインフラを積極的に活用するような考え方に立ってみてはどうか。緑地は見て楽しむ以外にも防災上の効果や、コロナ禍において我々を救ってくれる要素があるものとして、これらをグリーンインフラとして整理していく。例えばシンボル軸についても、「中核的なグリーンインフラ」といった位置づけを検討し、郊外で結果的に残された単なる緑地ではなく、グリーンインフラの中核として、防災や生態系への配慮等の活用を示すことにより、シンボル軸が意味あるものになると考えます。</p> <p>SDGsについては、一つの施策がSDGsのこれとこれに貢献するという形で、達成度については、何件という実績だけではなく、SDGsへの貢献度にも着目し、それが複合的であるほど貢献度が高いといった評価、緑の多面的な価値の中で、何を重視し優先的に考えるかという視点が必要と考えます。</p> <p>SDGsとグリーンインフラを基軸として、過去の成果、これからの取り組みを整理する形で、次期緑の基本計画ができれば良いと考えます。</p>

発言者	意見内容
都市局理事	<p>行政視点での話となりますが、緑の基本計画は、さいたま市が目指す「緑をどのように、どのくらいつくり、守っていくか」を将来的に位置づけた非常に重要な計画です。例えば公園面積について、全国的に1人あたり10㎡を目標としておりますが、本市は残念ながらその半分、1人あたり約5㎡といった現状です。市民の方や議会の公園整備要望は非常に多く、今回のコロナ禍においても公園は重要な位置づけであり、これからも要望が寄せられるものと考えております。</p> <p>しかしながら、公園整備には非常に高額な事業費が必要であり、維持管理だけでも年間約30億円の費用を要しています。このような問題を解決するために、Park—PFI、いわゆる公園の質を高めて利益を生み出し維持管理費に充てる制度を用いなければこれから成り立たないと考えております。</p> <p>このため、次期緑の基本計画では新しい概念、維持管理も考えながら、行政だけではなく新しい担い手も参画できるような、皆で緑をつくり守っていくといった計画にしたいと考えております。</p>
倉林委員	<p>大きな課題として街路の緑化があると考えます。さいたま市は道が狭いので困難とは思いますが、今まであった樹木を伐採してでも新たな樹木を植える、大風が吹くと倒れてしまいそうな街路樹は見直しをして、思い切って伐採してリサイクルに利用するなど、新しい発想を取り入れて実行することが必要と考えます。樹木を残すことが必要ではあることは承知していますが、我々は10年20年先を見据えて、責任を持って考える必要があると感じております。</p>
深堀会長	<p>街路樹については、コスト面など難しい課題であると認識していますが、都市計画におけるコンパクトネットワークと、緑の軸を重ね合わせることにより、どこで重点的な緑を考えていくかということが必要であると考えます。</p> <p>ウォークアブルや居心地が良いという点では、都市部の緑を街路や拠点となる場所で、緑に係るコストも最小限に抑えつつ効果的に活用する、ボリュームだけが居心地の良い緑とは限らず、緑視が多く確保でき、かつ、居心地の良いオープンスペースとなる緑地をつくっていくというコンセプトが、緑の基本計画において、他の計画と整合を図りながらまとめられると良いと考えます。</p> <p>本日の審議会は、限られた時間の中で審議内容が非常に広範囲に及んだことから、次回の審議会に向けて、事務局において各委員から意見聴取を行い整理に努めてください。</p> <p>第2回の審議会はどのようなイメージで進める予定か事務局に伺います。</p>

発 言 者	意 見 内 容
みどり推進課 課長補佐	<p>第2回審議会は、令和3年1月中旬から下旬を予定しています。また、次回審議会では、今後の意見聴取も含め、委員の皆様の意見を集約したうえで、改定に向けた方向性をまとめていただきたくお諮りしたい考えです。</p> <p>計画本編の改定につきましては、来年度の審議会で、本年度にまとめた方向性を踏まえてご審議いただきたいと考えております。</p> <p style="text-align: right;">(16時10分 終了)</p>